

令和5年度 第1回壬生町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和5年10月13日（金） 午後3時00分から

2 場 所 壬生町役場 特別会議室

3 出席者 町 長 小菅 一弥
教育長 田村 幸一
委 員 藍田 收
委 員 大久保 信男
委 員 宇賀神 真佐江
委 員 廣田 香織

4 出席者及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

副町長 櫻井 康雄
総務部長 増山 士郎
総務課長 杉山 隆宏
総合政策課長 佐々木 正裕
教育次長 赤羽根 和男
学校教育課長 手塚 和弘
生涯学習課長 増田 利幸
スポーツ振興課長 岩崎 賢治
学校教育課課主幹兼指導主事 高橋 唯拓
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 福田 健治
スポーツ振興課主幹兼振興係長 森 江美
学校教育課主幹兼庶務係長 渡邊 弘子

5 傍聴人 (取材) 下野新聞下野支局 近藤記者

6 協議事項

(1) 壬生町における中学校の休日部活動の段階的な地域移行について

7 その他

8 議 事

【開会】(午後3時00分)

教 育 次 長： 只今から、令和5年度第1回壬生町総合教育会議を開会いたします。
初めに、壬生町長小菅一弥が御挨拶申し上げます。

町 長： 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、当会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
昨年度の会議では、「ゆうがおEnglishイノベーションスクール事業の進

捗状況」と「第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念 壬生藩校学習館祭りについて」をご協議いただきました。町と教育員会が共通理解を図りながら、様々な事業の実施ができたものと考えております。

今回の協議事項は、「壬生町における中学校の休日部活動の段階的な地域移行について」でございます。今年度7月～9月に3回壬生町部活動地域移行検討委員会を実施いたしました。8月には先進地である群馬県吉岡町を視察しました。それらを踏まえて、説明していただきたいと思っています。教育委員さんには、毎月の定例会で説明している部分もございますが、忌憚のないご意見をいただきと思います。

部活動が今までと違う形になります。壬生町がどの段階でいくつ切り替えなくてはならないのか等あると思いますので、活発なご発言をいただけますようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

教育次長： ありがとうございます。それでは、3.協議事項に入りたいと思います。

壬生町総合教育会議運営要綱により町長が議長となります。また、この会議は、原則公開、また議事録も作成いたしますので、発言をする際には挙手をしてから、発言していただきますようよろしくお願いいたします。それでは町長、会議の進行をお願いします。

町長： それでは、会議を始めさせていただきます。まず、協議事項(1)の「壬生町におけるに中学校の休日部活動の段階的な地域移行について」を、高橋指導主事より説明をお願いします。

高橋指導主事： パワーポイント資料により「壬生町における中学校の休日部活動の段階的な地域移行について」を説明。

町長： 只今、高橋指導主事から説明がございました。

教育委員の皆様からご質問・ご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。

藍田委員： アンケートの結果から要望がございます。4頁の教職員のアンケート結果では、移行させたいが81%になっておりますが、5頁の中学生のアンケート結果だと、反対、どちらかという反対が50%になっています。6頁の保護者アンケート結果も33%が、反対、どちらかという反対という結果が出ています。休日の部活動地域移行については、生徒・保護者ともに、平日の顧問による部活動指導と休日の地域指導者の部活動指導の方針の違いによる地域指導者への不安、新しい活動場所への交通手段の不安、会費に対する不安があるのだと思います。10頁の4番に、令和6年度については、部活動会費を町で負担するとありますが、将来的に部活動の地域移行が進んだ場合に、受益者（生徒や保護者）負担になる不安もあ

り、土日に部活動に参加する中学生の数が減ってしまうことも考えられますので、会費負担支援を継続して行っていただきたいと思います。

町 長： 藍田委員から、教員と地域指導者とが上手く連携ができるかどうかという不安があつて反対というアンケート結果が出ているのではないかという指摘が一つと会費が将来利用者負担になるのではないかという不安があるという指摘がありましたが、事務局はどう考えますか。

教 育 長： 不安要素についても、アンケートの調査結果に出ています。会費とは、部活動地域指導者の手当と、地域指導者と生徒達のスポーツ保険料のことになります。地域移行すると、学校安全会保険の対象外となりますので、新たな保険に入ることになります。地域移行するとお金がかかりますので、国や県の補助金がないと厳しい状況ですので、県を通して国に要望しています。

町 長： 国の方針で始まっていますので、町村会でも同じように要望しています。この事業が始まった経緯について、2頁の国・県の動向に記載されていると思いますが、事務局からわかりやすく説明をしてください。

高橋指導主事： 少子化の影響で、生徒数・部活動数が減っており、指導や大会運営等教員の業務負担も増えていることも関わっています。また、教育に係る課題が多様化しており、教員だけでは解決できない課題等が山積しているような状況になっています。そのような中、活動経験のない教員が指導に関わったり、働き方改革もあり、今までの運営体制のままでは、部活動指導の維持が難しくなっている状況です。

町 長： 昔は、部活動は当たり前でしたが、今の先生は違うという現場の声を受けて文科省も取組が始まったと思いますが、教育長、現状はいかがですか。

教 育 長： 先生方の業務が多忙になってきて、部活動に対する負担感がかなり大きくなっています。国は、休日の部活動だけでも地域に移行していければというのがねらいの一つになっています。指導経験のない人も部活動を持たざるを得ない状況です。経験がなくても、自分で勉強して部活動を強くしている先生もいますが、子供たちによい指導ができない先生もいるのが、現状です。その部の指導を地域の人を活用することで、子どもたちもすくすく成長できて、いい部活動ができるようにするという新たなシステムです。

町 長： 教育長から説明がありましたが、面倒をみる先生方の問題、部活動を続けたい子どもたちの願いを実現させる為に、地域に移行するという方向で進んできています。働き方改革の一環ということで、先生も、自分の家庭を守り、部活動も応援していく。休日は地域の人に面倒をみてもらいたい

というのが、国からの方針です。

藍田委員： 部活動は人間形成に重要だと思います。子どもの数が減って、部活動が衰退するのは大人として責任があると思う。小中学生を地域全体で育てるという発想で、町として色々支援していただければありがたいと思います。

宇賀神委員： 保護者も移行に関して、賛成という声は多いです。しかし、会費とか、休日の練習場所がどこになるのかという不安があります。

廣田委員： 自分の子供は、休日の活動のない文化部なので、参考になりませんが、知らないところへ行くのには抵抗があります。学校の先生ではない人に教わるのも不安です。以前いただいた資料にあった子どもたちへのアンケート結果によると、部活動に対して、どういう思いがあるかに関して、友人、思い出作りとあり、大人の意見とズレが生じていると感じています。お金の他、人間関係など課題があります。実際に移行してみないと課題はわからないと思いますので、まず、1つの部を移行してからというのは賛成です。

町長： 先が見えない不安が、子どもたちと保護者に生じていると思います。会費、場所、指導者の不安が膨らんでいる状況の中で、子どもたちをみなくてはならないのが、現実です。何か対策はありますか。

教育次長： 具体的な対策は考えていませんが、保護者へ丁寧な説明をして、理解してもらえればと考えています。

大久保委員： 10頁にあるスポーツ保険が負担になります。平日の部活動との公平性からも、町の方で支援していただけると不安要素が減ると思います。

町長： 皆さんから要望がありましたが、財政支援についてはどうですか。

総務部長： この場で財政的な話はできませんが、基本的にいい考え方だと思います。国の主導でやっている事ですので、国・県から町に支援してもらうのが原則かと思います。また、情報がよくわからないと不安になりますので、正しい情報を正しく伝えることが必要だと思っています。

町長： 総務部長からの話の中で情報が正しく伝わってきていない部分があるのではないかということでした。町としては、しっかり伝えていきたいというのは大切なことです。間に入っている県から情報が来ないと町は動けないというのがあります。

副町長： 何のためにやるのかをよく議論してしっかりしていかなければと思います。教員に余裕がないといい教育できませんし、生徒のためになりません。授業の準備やいろいろな子に目が向けられるように、教員の部活動の負担軽減しましょうというのが一つあります。もう一つは、地域で支えていき

ましようというのがあります。昔、文科省でヨーロッパ型の地域スポーツクラブを目指ましようというのをやっていましたが、定着しませんでした。平日の指導者と休日の指導者の考え方が違う、資質の問題など個別の問題もありますが、大前提のところを統一的に考えておいた方がいいと思います。

町 長： ありがとうございます。総合政策課長、いかがですか。

総合政策課長： 私の子供は、いい指導者に恵まれました。今課題になっている指導経験のない先生もいますし、地域移行は避けては通れないと思います。しかし、子供たち・保護者たちにどのような形で伝わっているのか、どうしていくのかというのをはっきりしていません。子供たちが思い出し、仲間作り、人間形成の場としては、部活動は必要な場所だと思いますので、どう地域移行するのか、不安を取り除くのかというのは行政の責務と考えます。

町 長： 他に何かございますか。

宇賀神委員： 信頼がおける指導員を探していただきたいと思います。スムーズに地域移行するためにも、学校と地域を繋ぐ役割を持つコーディネーターを配置していただければと思います。いろいろな面で安心に繋がるのではないかと考えます。

町 長： 事務局から説明できることはありますか。

学校教育課長： コーディネーターは、学校と地域を結んでもらう形になるので、校長先生を引退した人とかがいいのかと考えています。

町 長： 行政と学校と保護者を繋げる方を選んでいきたいということですね。更に、宇賀神委員の理想の要望に近づけるようにしていただければと思います。

廣田委員： 11ページ9番の令和7年度全ての移行しない部活動の指導員手当と地域移行した部活動の指導者の手当と生徒・指導者の安全保険料の予算を継続して支援して欲しいと思います。また、信頼が置ける指導員の人探しも強く要望します。

教育次長： 予算編成もこれからありますので、継続的に支援できるような体制を取っていきたいと考えています。

町 長： 皆さんの意見要望をまとめますと、

①目標は何なのか。何のためにやるのか。子供たちのためである。

(大義)

②子供たちに苦勞をかけないために、コーディネーターをしっかり選出

し、設置する。

③地域移行賛成ということで、意見を踏まえて調整して取り組んでいきたいと思っておりますので、更なるご支援ご協力をお願い致します。

協議は終了ということで、事務局に進行をお返します。

学校教育長： 続きまして、②壬生町における中学校の休日部活動地域移行推進計画について説明させていただきます。

②地域移行推進計画（案）の説明

何か質問等ございますか。

町 長： いつまでに何をやるのかという工程表を作ってもらいたいです。情報をどういう時点でどう出すのかというしっかりとした取り決めをしてもらいたいと思います。

学校教育課長： 工程表は作成次第、提示いたします。また、情報については提供できるものが出次第、教育委員会定例会で協議したのち提供します。

総務部長： 推進計画（案）の（案）はいつの時点で取れるのですか。

教育長： 予算が確定してからになります。令和6年度両中学校1部の移行については、3年生が引退後の後期から試験的な移行を考えています。予算が確定次第、令和6年度前期の早い段階に保護者・地域の方に計画を示せると思います。

総務部長： 議会へも情報提供が必要だと思います。

教育長： 分かりました。

宇賀神委員： 全部の部が一度に移行するといった間違っただ情報が流れていますので、情報提供は必要だと思います。

教育次長： 他にご質問等ございますか。

藍田委員： 令和6年度の地域指導者探しは大切なことと思いますが、地域移行コーディネーターがやるんですか。地域指導者は、スポーツクラブ、スポーツ少年団とかという例がありますが、民間企業、大学生等幅広く考えてもよいのではないのでしょうか。

教育長： 顧問の先生と繋がりのある方等も考えられます。

教育次長： 貴重なご意見ありがとうございました。本日の協議結果やご要望を踏まえて、担当課の方でコーディネーターを含め人的配置の要望や令和6年度当初予算への要求を行って参ります。関係各課との調整や予算査定、議会の審議等段階を得て決まってくるので、多少の変更が生じてきますことをご了承いただきたいと思います。

その他、何かありますか。それでは、ないようでございますので、
以上を持ちまして、令和5年度第1回壬生町総合教育会議を閉会いた
します。

お忙しいところ大変ありがとうございました。

【閉会】（午後4時8分）